

ハートパル

2014年
11月
150号



女性に対する暴力をなくす運動

毎年11月12～25日

内閣府では、平成11年度から3年ごとに全国20歳以上の男女5,000人（17年度以前は4,500人）を対象にした、無作為抽出による「男女間における暴力に関する調査」を実施しています。その調査によれば、交際相手からの被害経験は約10人に1人だという結果が出ています。そのうち被害を受けた女性の約3割はどこにも相談していないことが分かりました。

近年、報道などで知られる凶悪なストーカー被害は、事態が深刻化した末に起きてしまった事件で、加害者・被害者の年齢も様々です。交際相手やパートナーの言動に、「おかしいな…」 「このくらい当たり前なのかな…」など、少しでも気になることがあったら、一人で悩まず近くの相談窓口へ相談しましょう。適切なアドバイスを受けることで被害を未然に防ぎ、あなたを守る最善の方法がきっと見つかります。（※相談は匿名でも可能です）

内閣府のホームページでは「女性に対する暴力」に関する法律や支援方法、相談窓口などが詳しく紹介されています。この機会に、ご家庭でも男女間の暴力について考えてみましょう。

女性に対する暴力根絶
のためのシンボルマーク



パープルリボン：
女性に対する暴力根絶運動
のシンボルマーク



内閣府ホームページ→ <http://www.gender.go.jp/>

暴力の無い社会を目指しましょう！

長崎県内でのDV・ストーカーに関する相談機関

- | | |
|---------------------------------------|----------------------------------|
| ○長崎こども・女性・障害者支援センター
☎095-846-0560 | ○県警本部ストーカー・DV相談
☎095-820-0110 |
| ○佐世保こども・女性・障害者支援センター
☎0956-24-5125 | ○県警本部性犯罪被害相談電話
☎0120-110874 |
| ○長崎県男女共同参画推進センター
☎095-822-4730 | ○民間団体 DV防止ながさき
☎095-832-8484 |

講座報告

9月27日に「ココロとカラダに良い講座」を開催しました。その様子を前回に続き紹介します。

講座の後半は、大村警察署生活安全課から大村市の犯罪状況について説明がありました。大村市はストーカー被害受理件数が県内1位で増加傾向にあることや、被害届のない被害も多い、という報告に驚きました。

大村警察署では被害者へのきめ細かな支援をされており、とても心強く感じると同時に、「相談することが解決への早道」ということが良く分かりました。

続いて、長崎県防犯アドバイザーの田中健一さんから、犯罪被害に遭いやすい傾向について教わりました。

防犯ブザーの携帯や周囲の人の声掛け（あいさつ）など、犯罪者が嫌う環境をつくるのが犯罪被害の防止に繋がることを知り、日頃の意識を変えるきっかけとなりました。

最後の締めくくりは、子どもにも出来る実践的で効果的な護身術を体験しました。慌てず、深呼吸をしてから技を活用するという護身術は、小学校低学年のお子さんでも自分より大きな相手をおかわせる簡単な方法。ちょっとしたコツと意識が備われば、もしも！の場面に遭遇しても大丈夫。でも！先ずは危険な状況を作らない、近づかない、逃げる、が大切なことも学びました。

親子やお友達同士で護身に挑戦しました！



平成26年度大村市男女共同参画推進事業講演会

がんばっぺ、オラの大好きな日本

～未来へつなぐ夫婦の絆・家族の絆～

講師 **ダニエル・カール** さん

11月30日(日)

開場：12:30 開演：13:00
(市コミュニティセンター)

定員200名



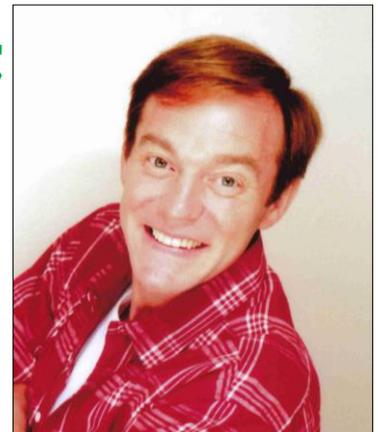
入場無料

※事前申込が必要で、定員になり次第×切

申込×切
11/21(金)

申込方法
電話・Fax

託児あり
(要予約)



※詳しい内容はチラシをご覧ください。

相談室

のご案内



無料
秘密厳守

- ・電話相談
 - ・面接相談(できれば事前にお電話を。)
 - ・月曜～金曜 午前9時～午後5時
- ※ 電話番号は下記のとおり

《 連絡先・問合せ先 》 大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」

〒856-0825

大村市西三城町8番地 総合福祉センター3階

TEL: 0957-54-8715 Fax: 0957-54-8700

Eメール: danjyo-s@city.omura.lg.jp

利用時間 9:00～22:00

問合せ時間 8:30～17:30

(年末年始は休館)